

丹波高原につつまれ 人の交流・連携で築く めくもりと躍動のあるまち

京丹波

KYOTAMBA TOWN

No.11
2006年
9月15日発行



[特集] グラフ・2006京丹波の夏

夏彩 —Natsuiro—



CONTENTS

- 特集・夏彩—Natsuiro—2~7
- シリーズ・地域自治のススメ③8
- 総合計画策定へ始動9~11
- 京丹波町職員の給与の状況を公表します12・13
- ホークスベリー市留学生・
ニュージーランド派遣生体験レポート14・15
- 地域の伝言板「わくわくBOX」16
- フラッシュ TOWN NEWS 200617~19
- まちの元気人⑦20





夏祭りといえば、やっぱり金魚すくい
(8月17日、瑞穂納涼大会)



太鼓の勇壮な響きが祭り気分を盛り上げた
(8月17日、瑞穂納涼大会)



瑞穂の夏の風物詩・瑞穂音頭の大踊り(8月17日、瑞穂納涼大会)

【特集】

グラフ・2006京丹波の夏

夏彩

Natsuiro



夏の夜空を彩る花火(8月5日、たんば夏まつり)

夏。人もまちも活気にあふれる季節。
合併後、初めて迎えた京丹波の夏は、子どもたちのあどけない笑顔、躍動する人びとの活気と汗、ふるさとの夏の風情を楽しむ人びとなどによって彩られました。
広報カメラがとらえた、さまざまな場面、瞬間をもとに「二〇〇六年京丹波の夏」を振り返ります。



涼しい夜風に秋の気配を感じながら、
漫才で大笑い(8月25日、わちふるさと祭り)



文七踊りを踊る人びとの輪。(8月25日、わちふるさと祭り)



過ぎゆく夏を惜しみ、人びとの踊りの輪が広がる
(8月25日、わちふるさと祭り)



和知太鼓の伝統の響きが人びとの心を揺さぶる
(8月12日、道の駅「和」)



京丹波の夏の最後を飾ったわちふるさと祭り(8月25日)

流しそうめんに舌鼓(8月5日、わち山野草の森)



地元農家などをつくる下蒲生村おこし委員会が4年前から
開いている「ジャンボカボチャ展示・品評会」。大きなカボ
チャが人びとの目を楽しませた(下蒲生ふれあいセンター)



和知・升谷区の「夢回廊」。今年は約80個の燈籠(とうろう)
が区内を飾った(8月15日、升谷区甘露寺周辺)



夜店は子どもたちに大人気(8月5日、たんば夏まつり)



七夕飾りを眺める家族連れ。須知商店街に並ぶ色とりどりの飾りが、
訪れた人びとの目を楽しませた(8月5日、たんば夏まつり)



演芸大会でのマジックショー。観衆を笑いの
渦に(8月5日、たんば夏まつり)



和知支団の操法



火点を目指してホース延長(瑞穂支団)



厳しい訓練を積んできた選手の息はピッタリ(和知支団)



消防団員たちが 熱く燃えた夏

近づく出番。円陣を組んで気合を入れる(和知支団)



操法を終えた選手をねぎらう指導員。指導員も選手たちとともに熱い夏を送った



5位入賞を喜び合う指導員と選手。厳しい訓練を共にしてきただけに、胸にこみ上げる思いを抑えきれない(丹波支団)



前方の火点をじっと見つめ、気持ちを引き締める選手たち(瑞穂支団)



炎天下の中、力の限り操法を披露した(丹波支団)

5位入賞を果たした丹波支団の操法



丹波支団の操法

8月6日、府立丹波自然運動公園で開催された「第19回京都府消防操法大会」(京都府消防協会主催)。

京丹波町消防団として初めて臨んだ今大会には丹波・瑞穂・和知の各支団からそれぞれ1チームずつが小型ポンプ操法の部に出場しました。

真夏の強い日差しが照りつける猛暑の中での大会となりましたが、選手たちは気合のこもった号令とともに、ホース延長や放水など一連の動作を機敏に行い、これまで厳しい訓練の中で積み重ねてきた成果を力いっぱい披露しました。

結果は、丹波支団が5位入賞。京丹波町消防団として初出場での入賞とあって、消防団員や関係者らの喜びはひとしおでした。

瑞穂・和知支団は惜しくも入賞を逃しましたが、各支団とも、会場にかけつけた家族らのあたたかい声援を受けて健闘。熱のこもった操法が感動を与えました。



吸管を伸ばす2番員と3番員(丹波支団)

インタビュー



入賞を喜ぶ丹波支団の選手と指導員

指揮者／一瀬進一郎さん(蒲生野)
(入賞できず)最高の気持ちはです。指導員長をはじめ指導員、団員の皆さん、応援していただいた関係の皆さんなど、これまで支えていただいた皆さんに感謝します。ありがとうございました。

一番員／岩崎祐樹さん(蒲生野)
訓練の最初のころはつらかったが、今振り返ると充実した楽しい日々だったと思います。ちょっとしたミスもありましたが、堂々と操法が披露できました。

二番員／樹山哲也さん(上野)
入賞でき、うれしく思います。四人の中ではわたしが一番年下。先輩や周りの皆さんに、うまく引っ張っていただき、ここまでやってこれることができました。感謝します。

三番員／山西義幸さん(上野)
緊張したし、プレッシャーもありましたが、「やるべきことは、やってきた」と自分に言い聞かせ本番に臨みました。入賞でき最高の気分です。



子どもカヌー体験教室 (8月19日、和知川)

夏はせうご、子どもたちの季節。
 1人の夏、家族の子どもたちを思いやる
 わちふるさとを思いやる。この夏、こころ。

子どもたちの夏



わちエンジェル夏まつり (8月5日、わちエンジェル)



わちふるさと祭り (8月25日、JR和知駅前)

- ① 親子四季体験 (8月5日、出野区ヤマモリふあーむ)
- ② わちエンジェル夏まつり (8月5日、わちエンジェル)
- ③ スポーツ少年団軟式野球大会。ゴンターズ高原が優勝した (8月26日、三ノ宮農村公園)
- ④ たんば夏まつり (8月5日、須知商店街)
- ⑤ スポーツ少年団ホッケー大会 (グリーンランドみずほホッケー場)
- ⑥ わちふるさと祭りでの和知太鼓を披露する和知小太鼓クラブの児童たち (8月25日、和知ふれあいセンター前)
- ⑦ 瑞穂納涼大会での松山小鼓笛隊演奏行進 (8月17日、松山商店街)
- ⑧ わちエンジェル夏まつり (8月5日、わちエンジェル)
- ⑨ プールには子どもたちの元気な笑顔があふれている (和知小)
- ⑩ 川遊びを楽しむ子どもたち (8月5日、和知川)

地域自治のススメ

「シリーズ・地域自治のススメ」では、「地域自治」による、住民参加と協働のまちづくりについて考えていきます

【第3回】

協働の まちづくり を担う 住民組織

今回は、「協働のまちづくり」を担う住民組織として現在、町内にはどのような組織が存在しているのかをみていきます。大別すると、行政区・自治会、広域的な地域振興組織、テーマ型住民組織があります。

行政区

町内には、最も基礎的な住民コミュニティ組織として、行政区や自治会があります。行政区や自治会の中には、新規の団地などで形成されたものもありますが、そのほとんどが、古くから存在する伝統的な組織です。

各行政区とも区公民館や集会所を拠点として、区の自治活動や住民の親睦的活動を行い、区民同士の連帯感を深めるとともに自治意識をつくり出すなど、地域コミュニティの活性化を図っています。行政区や自治会の機能は多種多様で包括的。行政事務を補完する機能も持つことから、行政と強固なパイプを有する、最も密接な住民組織といえます。

広域的な地域振興組織

行政区の枠を超えて、小学校区などをひとつの範囲とした広域的な地域振興組織もあります。瑞穂地区の松山地域振興会、梅田地域振興会、三ノ宮地域振興会、質美地域振興会、和知地区の北部五集落（仏主、上栗野、細谷、下栗野、西河内）を範囲とする北部

振興会がこれにあたります。

設立の背景や経緯はそれぞれ異なるものの、各組織とも、区の役員や、婦人会、PTA、老人クラブなどさまざまな主体で構成し、区域内の地域課題の集約や行政への要望、地域資源を生かした都市と農村の交流といった地域活性化事業など、広域的な地域振興活動を展開しています。

合併により広域化した本町にとって、限られた財源の中で地域全体の振興を図っていくには、こうした広域的な地域振興組織と協働してまちづくりを行えるしくみを構築することが重要になります。

テーマ型住民組織

テーマ型住民組織とは、NPO法人（特定非営利活動法人）や、特定の分野で活動するボランティアグループなどをさします。

これらの住民組織は、前述した行政区・自治会、広域的な地域振興組織といった「地域性」「共同性」に基づく地縁型の組織と違い、地域性にはこだわらず、活動目的の達成を最優先し、活動している組織です。

本町においても近年、福祉や地域振興などの分野で、NPOやボランティアグループの積極的な活動が行われ、とくに福祉分野においては行政との協働による事業が展開されています。テーマ型住民組織との協働は、「住民自治」による地域経営を行ううえで、今後重要になってきます。

類型	特徴など
行政区・自治会	○最も基礎的なコミュニティ組織 ○その機能は多種多様で包括的 ○行政事務の補完的な機能も有する
広域的な地域振興組織 (瑞穂地区の4つの地域振興会、和知地区の北部振興会)	○小学校区などを区域として設置 ○区の役員や婦人会、PTA、老人クラブなど地域内の多様な主体で構成 ○広域的な地域の一体的な振興策を図る
テーマ型住民組織 (NPO法人、各種ボランティアグループなど)	○個人の自由意志によって参加 ○テーマごとに活動を担う ○基本的には行政と独立した関係

総合計画策定へ始動

今後のまちづくりの指針となる「京丹波町総合計画」の策定に向け調査や審議を行い、その結果を報告する町長の諮問機関「京丹波町総合計画審議会」の初会合を八月十日、役場議場で開催。松原茂樹町長が同審議会に、総合計画の策定に関する諮問を行いました。



総合計画審議会の初会合で、あいさつをする谷会長（役場議場）

総合計画策定を諮問

初会合では、松原町長が委員に委嘱状を交付。議会推薦の議員や教育委員会、農業委員会からの選出委員、町内の公共的団体の役員または職員、学識経験者、公募により選出した町民など二十人を同審議会委員に委嘱しました。

次に、会長と副会長の選任を行い、会長に谷勝彦さん（質美）、副会長に野間重男さん（本庄）を選んだ後、町長が総合計画策定に関して諮問。続いて、計画の策定方針や今後のスケジュールを話し合いました。また、総務文教、産業建設、福祉厚生部の三部会の編成も行い、それぞれ正副部長を選任しました。

この日の会合では、計画策定アドバイザーに委嘱した京都府立大学・宗田助教による「新たな総合計画とまちづくり」と題した講演もあり、委員らは熱心に耳を傾けるとともに、今後の審議に臨むにあたっての気持ちを新たにしていました。（次ページに講演内容を掲載）

同審議会は今後、町民三、〇〇〇人を対象に町が実施したアンケート結果などをもとに基本構想、基本計画などをまとめ、平成十八年度中の策定を目指す。



松原町長（右）が委員に委嘱状を交付

京丹波町総合計画審議会委員

（敬称略）

氏名	選出区分
坂本美智代	町議会が推薦する議員
篠塚信太郎	//
吉田 忍	//
水嶋 正治	町教育委員会の委員
澤田 太三	町農業委員会の委員
谷 勝彦	町の区域内の公共的団体役員または職員
小松 重子	//
片山 透	//
岩崎 雄造	//
西山 芳明	学識経験者
石原 政則	//
片山 俊明	//
黒井 衛	町長が適当と認められた者
田畑 龍子	//
梅原 和子	//
岩崎栄喜雄	//
奥田 健次	// (公募)
小森 美幸	// (公募)
畠中 源一	// (公募)
野間 重男	// (公募)

計画策定アドバイザー／宗田好史（京都府立大学助教授）

第一回京丹波町総合計画審議会で行われた、
同計画策定アドバイザー・宗田助教の講演(抜粋)を紹介します。

合併市町村における 新たな総合計画とまちづくり

総合計画策定アドバイザー 宗田好史氏(京都府立大学助教)

明治、昭和、平成。三つの 合併で何が変わったか

明治、昭和、平成の三つの合併を簡単に考えていきますと、明治の合併は、江戸時代の幕藩体制から明治の近代中央集権国家へ急速な近代化を可能とするための、内務省による地方政策・国民国家建設への動員。簡単に言いますと、近代化・富国強兵を進めるための村の役場をつくるということ。小さい江戸時代の自然村では、とてもそういうことは抱えなかったのです。

昭和の合併は戦前の軍国主義を脱し、急速な民主化への転換をし、「民主主義の学校」としての地方自治。しかし、実際にはなかなか民主主義の学校としての役割を果たさずに、高度経済成長の結果、都市部の産業や工業が非常に成長したので、そこで稼がれた国の富をどう分配していくかという仕組みがつくられたのです。国の富を分配し、国土の均衡ある発展を実現するような形で機能していき、そのラクスラの陰で、「民主主義の学校」として、自分の地域は自分で治めるといこと

とを少しおろそかにしてきたという反省があります。

最後に平成の合併は、高度成長から安定、または低成長となり、この陰に人口減少があり、国がもう成長しなくて、さらに高度経済成長期の国富の分配というシステムが崩れている中で、これからの市町村は、自分たちの力でどこまで、何ができるかということを考えていかなければなりません。

だが、将来の地域を 支えるのか。もう一度、 考える必要がある

今まではこの地域を支えるためには京都府とパイプがあって、国とパイプがあって、国会議員さんとパイプがあって、分配されるものをいち早く知って、いち早くそれを取ってきて、他の町よりも先に補助金を使ってケープルテレビを引張り、体育館をつくり、公民館をつくり、道路をつくり。いち早くやってくる情報を持っている、その分配のパイプを握っていることが実は地域のリーダーだったの

です。

これからは、だんだんそのパイプが細くなっていく、かなり細くなっていきます。その中で重要なのは、本当に自治を支える人、明日、税金を払ってくれる人をどう確保するかです。

まさにそういう発想から、だが将来の地域を支えるのかということを考えて、昔からあるような価値観、ある地域を代表するような価値観、それを捨てるとは言いませんが、それを柔軟に解釈しながら、いったい、だが地域を支えるかということをもう一度考える必要があると思います。

先祖伝来ずっと受け継いできたふるさとを守るということがある反面、もう一つには、若いお母さんたちが子どもたちに、この地域をどう受け継がせようとしているか、この大きく矛盾する二つの問題をどう合わせるのか、そういう議論をここで(審議会で)しないといけない。子どもたちが京丹波町をふるさとと思っ、誇りを持って好きになって住み続けたいと思ってくれるには、何が必要か、

地域固有の豊かさを 実現する「ビジョン」を 住民と共に描く

この大きな平成の転換期に求められる自治体とは、まず自立した地域を支える自治体。地域を運営する能力をもつということなのです。

今、町長さんがこの地域を運営しようというのはお気の毒です。もうどうしようもない状況になっているのです。町長がいくらここで体を張ってがんばることも、これは皆さんも内々よく存じだと思いますが、倒産寸前というか、実は倒産しているのかもしれない。そういう厳しい財政状況の中で、公債の発行も知事の許可がいるとか、手足を縛られているわけです。役場としてはできることが非常に限られている。役場だけでできないから、地域を運営する能力を皆さんから借るか。高い意識を持つことが大切です。

皆さん一人ひとりのご自身の、ご家族の、お父さん、お母さん、あるいはお子さん、お孫さんのことを考えて、どういうまちであらうか、自然なことを考えると、建前や本音ではない。実際に何が求められているのか。会社とか国家ということではない。うちの家族、この地域、隣近所ということが非常に重要になってくる。そういう視点になったら、きになんかできるかというのを考える。(審議会が)そういう会議であってほしいと思います。

厳しい状況の中だからこそ、本来の町や村の姿に戻って、膝を詰めて、建前ではなくて本音で皆さん方のお子さん、この地域の子どもの未来をどう考えていくことができるか。

これからは怒鳴ってもだめ、町長に頼ってもだめ、皆さんが自立しながら、どういう良いふるさとにしていくか。だから大きな公共事業はもうないでしよう。しかし、やはり豊かな自然、質の高い農業があるでしよう。そういう本来のふるさとを今、日本人が求めているものです。正しい日本の農村のあり方というものが、これからずっと求められてくるはず。そのことを忘れずに、このまちの姿を考えていけば、日本では一番美しいふるさと、京丹波のきれいなふるさとを、どうやってつくっていくかというビジョンを描くことは、そう難しくはないと思います。

今回の総合計画の審議会はいい転換点として、皆さん自身の転換点であり、このまちの転換点であるようなものになっていただきたいと思います。



町長さん、

なにといいても皆さんは納税者です。もちろん二割自治、三割自治といっ、皆さんが納める税金だけこのまちが回っているわけではない。地方交付税など国から流れてくる交付金が多いわけで、それで基本的に役場の職員の給料を払っているわけです。

皆さんの払っている税金が決まっています。ではなにかいっ、経営が破たんしている明らかな証拠ですが、しかし貴重な納税者です。皆さんの納めてくださる税金が少しでも増える、あるいはこの地域の経済が活発化して、いろいろな活動が活発化して、いろいろなことに活路が開けるかもいいですね。

だから町長さんも、皆さんに一生懸命に税金を納めてもらって町の職員を増やすとはいっていません。そんなことのためには使えない。皆さんががんばってくださったお金は、必ずこの町が発展していく、この地域を支えていく、この

に使いましよう。だからその使い道も含めて、議員さんも町民の皆さんも一緒に考えていくのが地域を運営するということなのです。

皆さんのなければなしのお金を集めてきたものを、これからどう使おうということですから、投資をしたことになって確実に投資をした方が次の十年、二十年で戻ってくるものになります。これは簡単にはできません。

京都縦貫自動車道が須知まで通っても二十数年、あれは大変な公共投資です。では、丹波町、瑞穂町、和知町の皆さんは果たしてそれを地域の発展、地域の経営のためにどれだけ使ったか。皆さんは京都へ行くのが便利になったくらいです。京都へ行くのが便利になったのではなくて、京都からたくさん来るようになったのだから、自分たちの事業をどう拡大し、自分たちの商売をどう展開していくかということをもっと考えるべきです。そうしてもらわない限り、あの膨大な公共投資を京都府なり京丹波町なりが回収して、次の投資をして、このまちを発展させていくということにはできません。使えばなしではいけません。それが実は地域の経営ということなのです。

二十世紀と二十一世紀の 自治体・住民の違い

今までは中央集権で、トップダウンで、開発独裁で、いわゆる硬直化した大企業の経営のようなことをずっとやってきた。それを大きく転換して、今度はボトムアップで考えていきたいと思います。住民の創造性を刺激し、地方発、地方主権の自治体、これが二十一世紀の自治体です。

二十世紀の自治体は、悪くいうと、自らの無能さを隠し、不正をあいまいにするために、少ない情報ですら隠さざるをえない自治体、そうだったので。しかし、市民の知恵を取り入れて、正々堂々と個性的な公共政策を推進する自治体、こつ変わるということになっています。官民協働で公共サービスを効率化し、市民と一緒に協働化できない公共サービスはないと言いつけるような首長。首長の発想も変わったのです。今は分配したくても分配するものがないというのが大きな原因かもしれませんが、ここで町長さんの発想も大きく変わる。

では、住民はどう変わるか。お役人さんに頼るだけの住民、どんどん陳情して公民館をつくってくれ、ここに道路をつくってくれ、ということを頼みこめるだけの住民が多かった。

そうではなく、自立し自律する、ともに解決策を模索する住民。だから役場に道をつくってくれ、ということではなく、役場につくってもらったためには努力は自分たちで出す。用地の交渉、地権者との調整も自分たちです。村で何回も協議をして、この道から優先的につくってもらって、そこから文句が出ないように自分たちでまとめる。だからせめて生口だけでも出してくれないか、というふうな自立し、自律する、共に解決する。

つまり、合併でできた一万八、〇〇〇人の小さなまちが、これから十年、二十年、さらには百年後にどうなっていくか、ということを考えて、状況は非常に厳しい。この中で通常の昭和の考え方、二十世紀の考え方はだめなのです。皆さん一人ひとりの意識がどういう方向にあるか。高い意識を持つことが大切です。

京丹波町職員の給与の状況を公表します。

京丹波町職員の給与は、「京丹波町職員の給与に関する条例」など関係諸規定の定めるところにより支給されています。本年度における職員の給与などの状況について、広く町民の皆さんに知っていただくため、そのあらましをお知らせします。ここに公表する職員の給与は、いわゆる「手取り額」ではなく、すべて税金や社会保険料などを差し引く前の額です。

1 人件費の状況

平成17年度決算(普通会計)における人件費および人件費率は次のとおりです。なお、この人件費には、特別職に支給された給与および報酬を含みます。

【第1表】人件費の状況(平成17年度:普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)%
平成17年度	(平成18年3月31日現在) 17,618人	122億8,992万6千円	3億7,204万6千円	21億404万4千円	17.12%

注) ①普通会計とは、一般会計・町営バス特別会計・土地取得特別会計・宅地等開発事業特別会計の合計をさします。
②実質収支とは、歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越された事業に充当すべき財源を除いた決算額をいいます。

2 職員給与費の状況

平成18年度当初予算(普通会計)に計上された一般職員の給与費および一人当たりの給与費は第2表のとおりです。

【第2表】職員給与の状況(平成18年度:普通会計当初予算・一般職員給のみ)

区分	職員数(A)	給料	職員手当(期末・勤勉手当を含む)	合計(B)	一人あたりの給与費(B/A)
平成18年度	237人	8億4,743万9千円	4億7,064万8千円	13億1,808万7千円	556万2千円

【第3表】部門別職員数の推移

区分	職員数(人)	
	平成18年度	
一般行政 (福祉関係を除く)	議 会	3
	総 務	57
	税 務	13
	農林業	20
	商 工	7
	土 木	15
福祉関係	小 計	115
	民 生	60
	衛 生	20
	小 計	80
一般行政計		195
特別行政	教 育	43
	小 計	43
公営企業 など	病 院	65
	水 道	9
	交 通	6
	下水道	7
	その他	7
	小 計	94
総合計		332

(平成18年度地方公共団体定員管理調査より抜粋)
※職員数は、一般職に属する職員と常勤の教育長を合わせたものです。(地方公務員の身分のある休職者や派遣職員、常勤の嘱託職員も含みます。)

【第5表】職員の平均給料月額・平均年齢・平均経験年数(平成18年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均年齢	平均経験年数	平均給料月額	平均年齢	平均経験年数
平成18年度	305,100円	41歳6月	20年4月	265,200円	52歳3月	25年11月

【第6表】職員の初任給の状況(一般行政職:平成18年4月1日現在)

一般行政職の初任給および採用2年経過日の給料月額は、第6表のとおりです。

区分	初任給			採用2年経過日の給料月額		
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	短大卒	高校卒
京丹波町	170,200円	151,000円	138,400円	178,600円	158,300円	144,100円
国	170,200円	151,000円	138,400円	178,600円	158,300円	144,100円

注)平成19年度から22年度の昇給は、昇給抑制措置が図られているため、標準より少ない昇給額となります。

【第7表】職員手当の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		京丹波町	国
扶養手当	配偶者	13,000円	本町と同じ
	配偶者以外の扶養親族2人まで	6,000円	
	扶養親族でない配偶者がある場合はそのうち1人を	6,500円	
	職員に配偶者がいない場合はそのうち1人を	11,000円	
	その他1人につき	5,000円	
	16歳から22歳までの子は	5,000円加算	
住居手当	※持ち家 購入または新築5年以内	2,500円	本町と同じ
	上記以外	なし	なし
	※借家	家賃額に応じて27,000円が支給限度	本町と同じ
通勤手当	※交通機関利用者	運賃等相当額(支給限度額50,000円が支給限度)	本町と同じ
	※交通用具利用者	片道2kmで5kmごとに定める額(40km以上20,900円が支給限度)	本町と同じ

期末勤勉手当

区分	京丹波町の支給率			国の支給率		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	一般職	1.40月	0.725月	本町と同じ	2.125月	
	管理職	1.20月	0.925月			
12月期	一般職	1.60月	0.725月			2.325月
	管理職	1.40月	0.925月			
計	一般職	3.00月	1.45月			4.45月
	管理職	2.60月	1.85月			

注)職制上の段階・職務の級などによる加算措置があります。

退職手当

区分	京丹波町		国	
勤続	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	本町と同じ	
勤続25年	33.75月分	42.12月分		
勤続35年	47.50月分	59.28月分		
最高限度額	59.28月分	59.28月分		
その他の加算	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)			

注)京丹波町は京都府内のほとんどの市町村が加入している「京都府市町村職員退職手当組合」の条例で定められているとおりです。

【第9表】給与等の削減措置等の状況

現在の厳しい財政状況を考慮し、臨時、緊急の措置として次のとおり削減措置等を講じています。

職員区分	措置内容	施行期日	
特別職	町長 助役 収入役 教育長	給料・期末手当 10%減額	平成18年 4月から
	議会 議員	議員が町の付属機関の委員等に就任した場合に受ける報酬50%減額	平成18年 4月から
一般職	管理職	管理職手当 5%減額	平成18年 4月から

【第8表】特別職の報酬などの状況(平成18年4月1日現在)

区分	給料月額・支給率		
給料	町長	10%減額後 675,000円 (減額前)(750,000円)	
	助役	// 558,000円 // (620,000円)	
	収入役	// 504,000円 // (560,000円)	
	教育長	// 504,000円 // (560,000円)	
報酬	議長	300,000円	
	副議長	230,000円	
	議員	210,000円	
期末手当	町長・助役・収入役・教育長	6月期	1.60月分(10%減額支給)
		12月期	1.70月分(10%減額支給)
		計	3.30月分(10%減額支給)
	議長・副議長・議員	6月期	1.60月分
		12月期	1.70月分
計	3.30月分		

調理実習でフルーツマフィンを作る
タイエリカレッジの生徒と派遣生たち



のどかな風景が広がる
オーストラリア・ホークスベリー市



ニュージーランド派遣生たち
(ダニーデン市内・アルバトロス生息地センター前)

ニュージーランド派遣生

ホークスベリー市留学生・ ニュージーランド派遣生

体験レポート

7月21日から8月18日まで、町内の中学・高校生5人が、姉妹都市であるオーストラリア・ホークスベリー市へ留学。また、7月31日から8月11日まで、和知中学校の生徒8人が、語学研修のためニュージーランド・ダニーデン市モスギール地区のタイエリカレッジを訪問しました。滞在中、現地の学校での生活やホームステイなどの体験を通じて、さまざまなことを学んだ中学・高校生たちのレポートを紹介します。

価値観の違いを知り、 視野が広がりました

和知中三年・山根祐樹さん



最初は、自分の英語が通じるだろうかと不安でしたが、ホストファミリーの人たちは、とても分かりやすく話してくれたし、ほくも生懸命自分の気持ちを話し、「コミュニケーションがうまくとれたと思います。タイエリカレッジに登校して二日目は集会があり、約九百人の生徒の前で日本のことを紹介しました。もちろん英語での発表です。とても緊張しましたが、大きな拍手にホッと胸をなで下ろしました。滞在中は、ニュージーランドの文化や産業などを学習したり、日本語を専攻している生徒と交流したりして、英語ばかりでなく、多くのことを学ぶことができました。ニュージーランド研修を通して、自分たちとの価値観の違いを知り、世界への視野が広がりました。そして、「英語」という言葉は世界中の人たちと話すことができるとても大切な言葉だと思いました。もっと、英語を勉強して、将来、国際派な人になりたいと思います。この研修は自分の中でも勉強になり、一生忘れられない研修になりました。

勇気を出して話したい、 毎日が楽しいもの

和知中三年・早川古都さん



ホストファミリーは農場を営んでいました。わたしは動物が苦手、近づくと毛むくじくですが、「怖い」という表現が分からず適当にうなずいていると、「動物が大好きなのね。明日から、娘のジェシカと馬のえさやりをお願いするわ」と衝撃的な任命を受けてしまいました。そのうち乗馬も体験することになったのですが、そのとき、ジェシカが馬から振り落とされてしまい、わたしは大声でお母さんを呼びました。そのとき叫んだ「Help me!」(助けて!)が、十日間で一番自然に口から出た英語だったと思います。初めての登校。緊張してバスに乗りましたが、タイエリカレッジの生徒からは話しかけられず、西洋の人つき合いを肌で感じました。「これではいけない」と自己紹介をしてみると、たちまちのうちにおしゃべりの輪の中に入ることができました。このように、最初は英語に自信がなく、恥ずかしさから、なかなか話せませんでした。が、勇気を出して話すことで、急目目の前が明るくなって、毎日かとても楽しいものになりました。もっと、英語の勉強にがんばりたいと思います。

ホークスベリー市留学生

英語を聞く力、 話す力がつきました

山口紗也香さん(長瀬)



ホストファミリーと毎日英語で会話できたことが一番楽しいひとときでした。一月間で、英語を聞く力、話す力がつき、積極的に英語を話せるようになったと思います。絵を描いて会話をしたりして、言語の違う人たちのコミュニケーションのとり方がわかりました。ホームステイでは、ホークスベリーの人たちが家族で過ごす時間を大切にしているのを感じました。リビングで、ただテレビを見ているだけのときもありましたが、毎日みんながひとつの場所に集まって回らしているのです。思っていた以上に家族の仲の良さに驚きました。

将来の夢に結びつく 体験になりました

東孝美さん(浦生野)



ホークスベリー市に行って、たくさんの人とふれあい、友だちになることができました。それは、わたしの将来の夢の平和に貢献するという夢に結びつく体験になりました。英語でのコミュニケーションは、とても難しかったけれど、ゆっくりでもお互いの意見を言い合えるコミュニケーション力が少しいたと思います。一月間の留学を終え、もっと英語の勉強が必要だと感じました。この貴重な体験を機にTOEIC(トイック。国際コミュニケーション英語能力テスト)や英検をすくべく受けてみたいと思いました。

留学体験で、自分に 自信ができました

松本佳奈さん(井脇)



オーストラリアと日本の生活習慣が大きく違うなあと感じたのは、家族での団らんとき。オーストラリアではリビングに家族みんなが集まって、いっしょに過ごしている時間がすごく長いのです。また、男の人も家事を結構やっていて、子どももよく手伝いをするし、家族みんなが家事に協力的でした。学校の授業は、日本と違って自由な雰囲気、生徒が自分で学ぶという感じでした。みんなやる気があって、発言の回数も多かったです。学校生活やホームステイなどで色々な体験ができ、自分に自信ができました。

将来の夢を考える 良い機会になりました

田中佑菜さん(橋爪)



お世話になったホストファミリーはゆかいな家族で、毎日家族と話すのが楽しかったです。ホークスベリーの学校では、授業ごとに教室を移動し、席も自由なのです。自分の受けた授業に出くがなばって発言し、一生懸命授業を受けているのが印象的でした。一月間の留学を通じて、自分自身の考え方が少し変わりました。国際関係の仕事にも興味が出てきました。これからもう一度考えて、自分の将来の夢をもう一度考えていきたいです。

留学の経験を将来に 生かしていきたい

野口加奈美さん(升谷)



留学中、ずっと英語を聞いていたので、聞く力はついたと思います。話す力はあまり変わっていない気がしますが、英語を話すときに大切なことがわかりました。積極性が一番大切ではないでしょうか。最も楽しかったのはホストファミリーと過ごした時間。ホストファミリーのお母さんからたくさんオーストラリアの料理やお菓子を教わりました。わたしの将来の夢は外国語を使った仕事をするので、この留学はとても良い経験になりました。将来にも生かせるようにしていきたいです。

読者の皆さんが
情報発信するコーナー

地域の伝言板 わくわくBOX

このコーナーは、「身近に起こった出来事」や「感動したこと」、「みんなに教えてあげたい・わたしの健康術」、「こんなサークル活動始めました」、「まちづくりについての意見」、「広報紙への感想」、「イラスト・絵画・写真」、「エッセイ・詩・俳句、川柳」など、読者の皆さんの身近な情報発信としてご利用ください。

送り先 〒622-0292 (住所不要)
京丹波町企画情報課広報京丹波「わくわくBOX」係
ファックス/82-2500
Eメール/kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp

NPO法人丹波みらい研究会 - 琴 滝 - 冬のイルミネーション あなたも参加しませんか?

冬ほたるサポート大募集

☆開催決定☆ 日程 12月15日~25日

昨年、ご好評をいただきました「冬ほたる」おかげさまをもちまして、今年も開催させていただく運びとなりました。前年の経験をもとに、パワーアップしたイルミネーション&メンバーでみなさまのお越しをおまちしております。

“冬ほたる”を、私たちといっしょに盛り上げてみませんか? “冬ほたる”は京丹波のみなさまのボランティアによるご参加によって、新たな進化を迎えようとしています。やってみよう、参加してみよう、そんな積極的な気持ちをととても大切にします。まちづくりにご自身の力を発揮したい人、京丹波をこよなく愛する人のご応募をお待ちしております。

お申込方法 氏名・年齢・ご住所・連絡先の電話番号を明記の上、丹波町商工会 82-2837までFAXいただくか、下記のQRよりお申し込み下さい。
サポーターとは イルミの設置・撤去や、ご来場される方々のご案内、会場の維持・管理・運営に関する業務にボランティアとして参加してもらいます。

冬ほたる支援ゴルフコンペ開催のお知らせ
開催日時 11月12日(日)7:30より順次スタート 参加費用 18,800円
開催場所 グランベール京都ゴルフ倶楽部ウエストコース
募集人数 200名 お申し込みは直接ゴルフ場82-2166へ担当安田さんまで



今月の 町営バス利用者

このコーナーは、町営バスの利用実態を皆さんにご理解いただくため、毎月、1カ月間の路線ごとの町営バス利用状況をお知らせしています。



8月の町営バス利用者数

路線名	利用者数(人)		
	一般	生徒学生など	計
丹波和知線	1,081(+323)	22(-2,463)	1,103(-2,140)
丹波松山線	112(+39)	0(-1,643)	112(-1,604)
高原下山線	265(+81)	0(-2,040)	265(-1,959)
竹野線	51(-35)	0(±0)	51(-35)
小野鎌谷線	241(-53)	222(-407)	463(-460)
猪鼻戸津川線	288(-10)	124(-279)	412(-289)
質美線	646(-18)	405(-731)	1,051(-749)
仏主線	472(+95)	418(-184)	890(-89)
長瀬線	597(+140)	292(-272)	889(-132)
才原大簾線	176(+26)	1,384(-336)	1,560(-310)
上乙見線	55(+27)	152(-1,288)	207(-1,261)
合計	3,984(+615)	3,019(-9,643)	7,003(-9,028)

一般利用者(生徒学生など除く)数の推移

路線名	5月	6月	7月	8月
丹波和知線	664	747	758	1,081
丹波松山線	52	73	73	112
高原下山線	162	226	184	265
竹野線	50	66	86	51
小野鎌谷線	425	388	294	241
猪鼻戸津川線	340	296	298	288
質美線	784	722	664	646
仏主線	433	457	377	472
長瀬線	509	528	457	597
才原大簾線	146	208	150	176
上乙見線	39	51	28	55
合計	3,604	3,762	3,369	3,984



人権強調月間 さまざまな 活動を展開

人権強調月間(八月)の取り組みの一環として八月二日、人権擁護委員会を中心に、商工会や社会福祉協議会、農協などの代表者ら約三十人が、道の駅「丹波マーケス」や町内のスーパー前など五カ所で街頭啓発を行い、行き交う町民らに人権の大切さを呼びかけました。

また、八月十九日には、親子で人権について考える「ゆづまんシネマフェスタ2006」(京都市・町主催)を山村開発センターみずほで開催し、家族連れなど約四百三十人が参加。家族の愛や、友情と助け合いの大切さをテーマにした映画を通じて、人権の大切さについて理解を深めました。

町では七月三十一日、「京丹波町人権啓発推進協議会」を設立。「一人ひとりが尊重され、信頼しあいまちづくり」を目指し、町民の皆さんと力を合わせて、人権教育の推進と実践に努めていきます。同協議会の役員は次の皆さんです。(敬称略)

- 会長 太田明平(橋爪)
- 副会長 山崎博(曾根)
- 西村剛司(広野)
- 監査 中野肇(院内)
- 谷垣勇(水原)



人権啓発を行う役員ら(道の駅「丹波マーケス」前)

地域医療対策審議会がスタート

京丹波町地域医療対策審議会の初会合を八月二十一日、役場場で開き、松原茂樹町長が同審議会に、町立の医療施設や地域医療のあり方を諮問しました。

- 同審議会の委員には、議会推薦の議員や区長会、社会福祉協議会など公共的団体からの選出委員、町内の各医療機関関係者など十人を委嘱。この日は、委員全員で早速、町立の病院・診療所を訪問し、施設の現状などを確認しました。今後は月一回のペースで会合を開き、病院・診療所経営の現状と課題を調査・審議し、今年度末には答申を出す見通しです。委員は次の方々です。(敬称略、()は所属など)
- 会長/後藤敏和(社会福祉協議会)
- 副会長/寺坂久二男(区長会)
- 委員/横山勲(議会)
- 佐藤秀一郎(船井郡医師会)
- 並河治之(船井郡歯科医師会)
- 村上育子(船井郡薬剤師会)
- 田中彰寿(顧問弁護士)
- 山口文昭(特別養護老人ホーム長老苑)
- 竹内吉裕(元医療関係従事者)
- 田畑美さ子(国保被保険者)



町立の病院・診療所施設を視察する委員(和知診療所)

新ALTのハナ・ホンさん来日。 お世話になります

新しい外国語指導助手(ALT)として、ハナ・ホンさん(カナダ出身)が八月六日に来日。昨年からは町のALTとして活躍しているオードリー・ピヴァンさん(ニュージーランド出身)と共に一年間、町立中学校などで英語の指導にあたります。

「日本へ来たのは初めてですが、皆さんには、まるで家族のようにやさしく接していただき、日本人のあたたかい心を感じています。京丹波町の皆さんといっしょに、これから一年間過ごすことが本当に楽しみです。お互いの文化を学んだり、交流したりすることを楽しみにしています。がんばりますので、よろしくお願ひします」と、ハナさんは話していました。



1年間ALTとして活動するハナ・ホンさん(左)とオードリー・ピヴァンさん(右)(町中央公民館前)

三促進協議会開かれる

京都縦貫自動車道（丹波―和知間）、北陸新幹線、山陰本線京都中部複線化の三つの建設促進協議会（三促進協議会）の平成十八年度理事総会が八月二十二日、町中央公民館で開催され、口丹波地域二市一町の理事者、議員、商工会、森林組合など公共的団体の代表者ら約六十人が出席。開会にあたって松原茂樹町長が「京都中部地域の発展には道路・鉄道の建設促進と、それらのネットワーク化が重要。一日も早い完成を目指して、関係市町の強い連携のもと積極的

な活動を図っていききたい」と述べました。続いて、麻生純・副知事や中川泰宏・衆議院議員など来賓が祝辞。その後の議事では、今年度の事業計画、予算案などが可決承認され、京都縦貫自動車（丹波―和知間）や山陰本線複線化の建設促進、北陸新幹線の誘致の早期実現に向けて、今後も引き続き関係市町が連携し、国や関係機関への要望などの諸活動を積極的に図っていくことが確認されました。



開会あいさつをする松原町長（町中央公民館）

指定管理者制度を導入

公共施設の管理運営への指定管理者制度の導入が、八月二十八日に行われた臨時議会で可決され、公共施設の管理運営を行う指定管理者が決まりました。

指定管理者制度は、公共施設の管理運営に民間の能力を活用し、経費の削減や事業の効率化を図ることを目的とした制度。対象となった瑞穂地区の総合運動公園「グリーンランドみずほ」の指定管理者には、グリーンランドみずほ株式会社が、同公園内にある農畜産物加工施設「瑞穂マスターズハウス」と、貸し農園「瑞穂マスターズ農園」の指定管理者には、財団法人瑞穂町農業公社が選ばれました。

両施設の管理運営に関しては、継続したサービスの向上や効果的な活用を図るため、これまでの実績や蓄積されたノウハウが必要であることや、地元雇用の確保など総合的に判断し、指定管理者を公募せず、これまで町が管理委託してきた両団体に決めました。いずれも九月一日から指定管理者として施設の管理運営にあっています。

カヌー全国大会で優勝

七月二十七日―二十九日の三日間、山梨県・精進湖（富士河口湖町）で開催された「B&G杯全国少年少女カヌー大会二〇〇六」（B&G財団・日本カヌー連盟主催）において、和知ジュニアカヌークラブの三浦夏海さん（和知小六年）と十倉里帆さん（同）が、フラット・ウオーター女子カヤックペアの部で優勝。小学生日本一の栄光を手に入れました。

「練習の成果を出し切れた。表彰台に立ってうれしい」と十倉さん。全国大会二回目の三浦さんは「昨年は入賞できずくやしき思いをしたが、今回は優勝でき最高の気分」と話していました。二人は中学生になってもカヌーを続けていきたいと話してくれました。



全国大会で優勝した三浦夏美さん（右）と十倉里帆さん（左）（和知カヌー艇庫前）

ボランティアアロード 丹波に感謝状

町民の皆さんや町などが協力して、国道九号沿線の美化・緑化活動を行う「ボランティアアロード丹波」（寺坂久二男・代表、富田）がこのほど、多年にわたる道路の美化活動が評価され、国土交通省京都国道事務所長から感謝状を受けました。

これまで活動に参加していただいた皆さんに感謝を申し上げますとともに、今後も美しいまちづくりへのご協力をお願いします。



ボランティアアロード丹波の代表・寺坂久二男さん（役場前）

蒲生野中女子ホッケー部 全国大会三位に

山梨県南アルプス市などで開催された「第三十六回全日本中学生ホッケー選手権大会」（八月十七日―二十日、社団法人日本ホッケー協会主催）に、本町から蒲生野中男子・女子ホッケー部、瑞穂中男子ホッケー部が出場。全国の強豪を相手に健闘し、蒲生野中女子ホッケー部が見事、全国三位に輝きました。また、同ホッケー部主将の安井陽奈さんは、同大会の最優秀選手（MVP）に選ばれました。



蒲生野中女子ホッケー部の皆さん

編集後記

長い梅雨の後は、酷暑となった今年の夏。消防団員の京都府操法大会での活躍や、町内で開催された三つの夏祭りでのにぎわいなど、京丹波町発定後初めての夏は、人もまちも活気にあふれていました。今回の特集では、夏祭りを楽しむ人びと、操法大会で熱く燃えた選手たちの姿、真っ黒に日焼けした子どもたちが見せてくれた豊かな表情など、広報カメラがとらえた、さまざまな場面、瞬間を集めてみました。秋めいてきた今日このごろ、虫の音を聞きながら、ご一読いただけたらと思います。

(Y)

わたしたちの町

人口 17,723(-24)
男 8,419(-10)
女 9,304(-14)
世帯数 6,505(+ 1)

9月1日現在 / ()は前月比

ホッケーで世界の舞台へ。 「次なる目標は北京五輪出場です」

ホッケーワールドカップ日本代表 つぼ うち かず ひろ 坪内 一浩さん (25歳) 猪鼻出身



「わたしにとってホッケーとは、多くの仲間、経験をもたらししてくれた大切なもの。これからも一生携わっていききたいもの」だと話す坪内さん。「スポーツ少年団でホッケーを始めて以来、良き指導者の方々、チームメイトに恵まれ、ここまでやってこれることができました。いままでお世話になった方々へ恩返しするためにも、一生懸命ホッケーに力を注いでいきます」と力強く話してくれた。

現在は仕事の傍ら、愛知県内の企業六社でつくるNPO法人「愛知スポーツクラブ」に所属し、日本のトップリーグで活躍している坪内さんの次なる目標は、二〇〇八年の北京オリンピック出場。小さいころから抱いていた夢の実現へ向け、新しい一歩を踏み出している。

最後に、「自分が活躍することで、ふるさとの子どもたちに、少しでも夢と希望を与えていければ」と話してくれた坪内さんの力のある瞳には、もう北京オリンピックの舞台が映っている。

九月七日からドイツのメンヘンゲンランドバツハで開催されたホッケーワールドカップ。そのピッチに京丹波町から巣立ったひとりの若者が立った。ホッケー日本代表選手・坪内一浩さん、その人だ。

坪内さんがホッケーを始めたのは三ノ宮小の四年生の時。京都国体後、地域全体が「ホッケーのまち」を目指して躍動していた時代だ。「姉一人がホッケーをしていたのがきっかけです」と初めてスティックを手にした当時を振り返る坪内さん。小学校時代には西日本大会で優勝。中学校時代は全国大会四位にとどまったものの、高校では一年生春の全国

選抜大会での優勝、三年生夏の高校総体（インターハイ）での準優勝など輝かしい足跡を残した。

高校卒業後、坪内さんはホッケーの名門・天理大学へ進学。四年生の時にはキャプテンとしてチームを引っ張り、日本最高峰の大会である全日本ホッケー選手権大会で優勝を果たした。「名門校として、常に勝つことが義務付けられており、重圧もあったし、練習も厳しいものですが、ホッケーに思いっきり打ち込めた、充実した四年間でした」と坪内さん。大学四年間を過ごす中で「世界」を意識するようになったという。



地元猪鼻区が設置した坪内さんの応援看板(猪鼻区公民館前)

